

金銭管理や手続きに不安を感じたら…

～日常生活自立支援事業～

高齢の方や障がいのある方の中には、「銀行や役所の手続きが難しくなってきた」「通帳の管理に不安がある」「毎月の支払いがうまくできない」といったお困りごとを抱える方もいらっしゃいます。「日常生活自立支援事業」は、そうした方々が地域で安心して暮らし続けられるように、日常的な金銭管理や手続きのサポートを行う福祉サービスで、本人の意思を尊重しながら、必要な支援を行います。

ご利用いただける方

在宅で生活されている判断能力に不安のある高齢者や知的障害者、精神障害者等の方で、ご本人の利用意思が確認できる方。

どんな支援が受けられるの？

福祉サービスの利用援助


介護保険や障害福祉サービスなどを受けるための相談や申請手続きのサポートをします。

日常的な金銭管理の支援

公共料金や家賃の支払い、年金や手当の受け取り、通帳（日常生活費50万円程度のものに限ります）・印鑑の保管などをお手伝いします。

書類などの確認・整理の援助

届いた通知や請求書などの内容を一緒に確認し、必要な対応をサポートします。



サービス利用には、
1時間500円の
利用料が必要です。

※生活保護を受けて
いる方は無料です。

相談からお手伝いの開始まで

01

相談

まずは社会福祉協議会（社協）にご相談ください。
相談は無料です。
（電話 26-1988）

訪問

専門員が訪問し、ご本人と相談しながらお手伝いの計画を立てます。

02

03

契約

お手伝いの内容に納得いただければ、社協と契約を結びます。

お手伝い開始

計画のとおりにお手伝いを始めます。

04

このようなお手伝いはできません

- 施設に入所したり、病院に入院するときに、代理で契約したり保証人になること。
- 大きな財産の管理や株式等の価値が変わる書類を預かること。

